

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）  
「医療及び介護の総合的な確保に資する基金の効果的な活用のための持続的な評価と計画  
への反映のあり方に関する研究」（H27 - 一般 - 002）  
平成 28 年度分担研究報告書

医療及び介護の総合的な確保に向けた基金事業の評価の枠組みに関する研究

研究分担者 石川 ベンジャミン光一（国立がん研究センター 室長）

研究要旨

**目的：**医療・介護総合確保基金を用いた都道府県事業の効果的・効率的な推進を実現するための評価について、その枠組みや考慮すべき事項について整理を行うこと。

**方法：**OECD による保健医療システム評価の概念フレームワークをベースに、我が国における医療と介護の総合的な確保の文脈に沿うような枠組みについて検討を行なった。

**結果：**社会的な背景から国民の健康状態の改善に至るまでのプロセスを 5 階層に分けた評価の枠組みを設定すると共に、基金事業のマネジメントの観点から重視すべきポイントについての整理を行なった。

**考察・結論：**本研究により、基金事業自体のアウトプットとそれがもたらすケア/サービスレベルでのアウトカムから、適切なケア/サービスの組み合わせを通じて得られる社会的なアウトカムまでを重層的に評価可能な枠組みを設定することが可能となった。今後はこうした枠組みに沿って、①効果的な施策の立案、②効果的な実施方法、③具体的な効果指標をセットにしたロジックモデルの開発を進め、それぞれのステップで必要となるデータを整備していくことにより、各都道府県が最小限の努力で最大の効果を発揮できる環境が整うものと期待される。

## A. 研究目的

本研究では、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第 6 条による基金（以下、医療・介護総合確保基金）を用いた都道府県事業（以下、基金事業）の効果的・効率的な推進を実現するための評価について、その枠組みや考慮すべき事項について整理することを目的として検討を行なった。

## B. 研究方法

基金事業の評価の枠組みについての検討にあたっては、OECD による保健医療システム評価の概念フレームワーク<sup>1)</sup>をベースとして、我が国における医療と介護の総合的な確保の文脈に沿うように翻訳・修正を行なった。また、評価において考慮すべき事項の検討にあたっては、医療・介護に関わるその他の計画との関係に着目した上で、基金事業のマネジメントの観点から重視す

べきポイントについての整理を行なった。

## C. 研究結果

### 1. 基金事業の評価の枠組み

OECDによる保健医療システム評価の概念フレームワークでは、図1のような形で多層的な評価を行なうことが提案されている。これを我が国の文脈に沿って、医療及び介護の総合的な確保の観点から翻訳・修正を行なったものが、図2である。

図2に示した枠組みでは、人口学的・経済学的な背景や医療費と財源といった社会的な環境(I)の上で、ケア/サービスを提供するための資源と実際に提供される活動(II)を列挙し、それぞれのサービスや活動が質・アクセス・費用的な観点からのどのような状況にあるかをパフォーマンス(III)として評価する形となっている。これにより、基金事業で実現されるケア/サービスのための資源の充実や活動の強化といった事業の直接的なアウトプットと、それらがもたらす医療・介護システムとしてのパフォーマンスの改善というアウトカムとを区別して評価することが可能になる。

また、医療・介護においては複数のアプローチによりケア/サービスが提供されていることも多い。そうした場合には、並立しているサービスの適切な組み合わせについても評価することが必要になる。そのため、我々のモデルではOECDのフレームワークにIV-aを追加し、医療・介護の連携を通じた適切なケア/サービスの組み合わせ(あるいは棲み分け)についても評価を行うことを考えた。

### 2. 評価において考慮すべき事項

今後10年間を見通した中での、医療・介

護に関わる主な計画はおおよそ図3のような流れになっている。この中で、医療と介護の総合的な確保については基金を充てて実施する事業の進捗管理の観点から計画の期間が原則として1年間とされており、各都道府県にとっては、中長期的な医療・介護に係る計画の策定・管理と短期的な基金事業の実施が相まって、短いスパンで頻回に作業が発生する形となっている。

こうした状況が都道府県にとって過度な負担とならないようにするには、基金事業の評価に際して用いる指標や目標と医療計画、介護保健事業計画等で用いるものを一体化し、共通のスケールに沿って管理できるようにすることが望ましい。

また、医療・介護基金事業の中には単年度のうちに成果を上げることができない、あるいは困難なものもある。こうした観点からは、単年度の活動成果によるアウトプットと事業を通じた中期的なアウトカムとを組み合わせた複眼的な評価のバランスを調整し、中期的なマネジメントの比重を増していくことも必要と考えられた。

さらに、今後は地域医療構想の実現を目指した調整会議を通じて、2025年に向けた各地域の課題と対策の具体化が進むことと予想される。そのため、基金事業の内容については地域医療構想の進捗にあわせた継続的な調整が必要と考えられた。

なお、今後基金事業が効果を上げていくためには、図4に示した医療と介護の総合的な確保における課題の抽出から解決までのプロセスを形式知として蓄積し、マネジメントの体系化を進めることが重要である。そのためには①効果的な施策、②効率的な実施方法、③具体的な効果指標をセットに

したロジックモデルの整備を行ない、3つのステップで必要となるデータが利用可能な環境を整備することが求められる。

#### **D. 考察およびE. 結論**

本研究では、OECDの保健医療システム評価フレームワークを基礎として、医療・介護の総合的な確保に向けた基金事業の評価の枠組みについての検討を行ない、その結果として、社会的な背景から国民の健康状態の改善に至るまでのプロセスを5階層に分けた評価の枠組みを提案した。

今回提案する枠組みでは、個別のケア/サービスに係る資源と活動の内容と、ケア/サービスの質・アクセス・費用という3つの局面からのパフォーマンスとを区別することにより、基金事業自体の直接的なアウトプットの評価と、事業がもたらすサービスレベルでのアウトカムの評価とを意識的に切り分けて評価する形となっている。また、そうした個別のサービス単位での評価の上に国民の健康状態などに関わる社会的な評価を位置づけた上で、医療と介護の連携・棲み分けによる適切なサービスの組み合わせについての評価の層を設けることにより、サービス単位の部分最適化に留まらない、全体最適化に向けた評価が可能となっている。

今後はこうした枠組みに沿って、①効果的な施策の立案、②効率的な実施方法、③

具体的な効果指標をセットにしたロジックモデルの開発を進め、それぞれのステップで必要となるデータを整備していくことにより、各都道府県が最小限の努力で最大の効果を発揮できる環境が整うものと期待される。

#### **F. 健康危険情報**

(特になし)

#### **G. 研究発表**

##### **論文発表**

なし

##### **学会発表**

石川ベンジャミン光一. 事業評価の可能性－基金事業の展望, 日本財政学会第73回大会 2016/10/23 (京都).

#### **H. 知的財産権の出願・登録状況**

##### **特許取得・実用新案登録・その他**

特になし

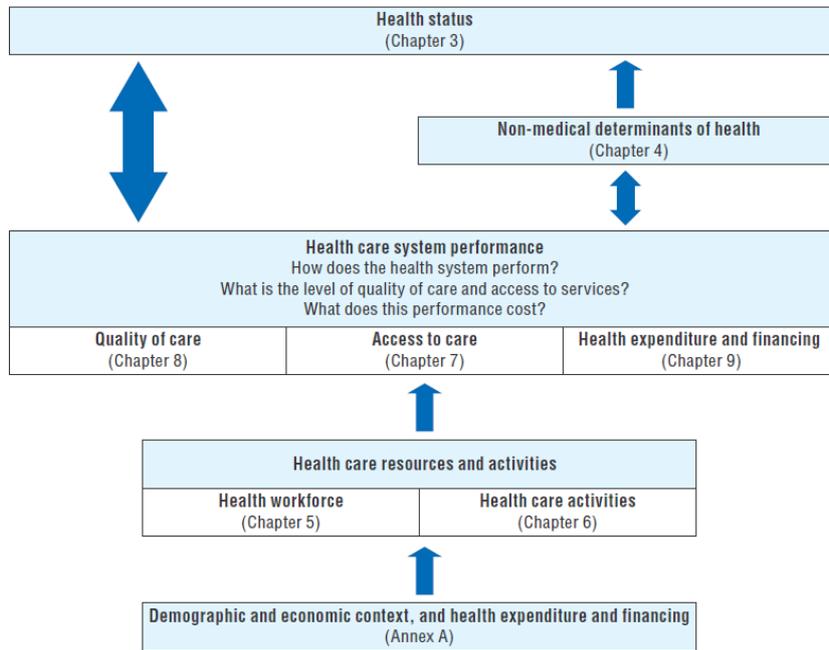
#### **参考文献**

1) OECD (2015), Health at a Glance 2015: OECD Indicators, OECD Publishing, Paris.

[http://dx.doi.org/10.1787/health\\_glance-2015-en](http://dx.doi.org/10.1787/health_glance-2015-en)

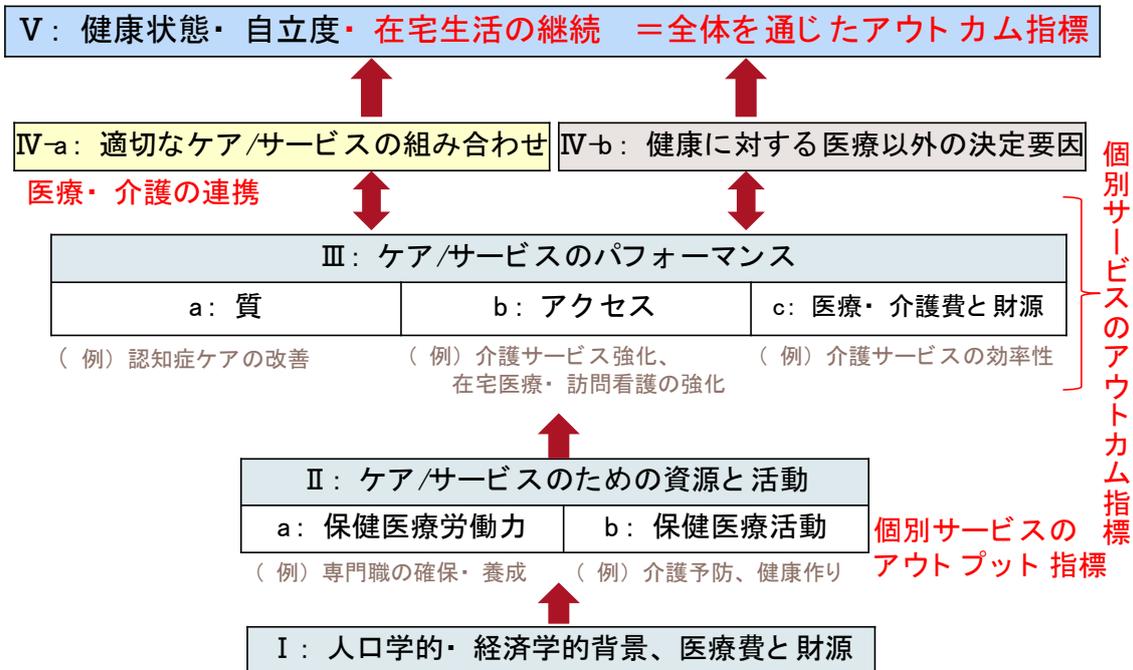
図 1 : OECD による保健医療システム評価の概念フレームワーク

Figure 0.1. Conceptual framework for health system performance assessment



Source: Adapted from Kelley, E. and J. Hurst (2006).

図 2 : 医療と介護の総合的な確保に向けた評価の枠組み



(出所) OECD (2015)\*を参考に研究班が作成。

(\*) Health at a Glance 2015: OECD Indicators, OECD Publishing, Paris.

図3：医療計画・介護保険事業計画と基金事業の関係

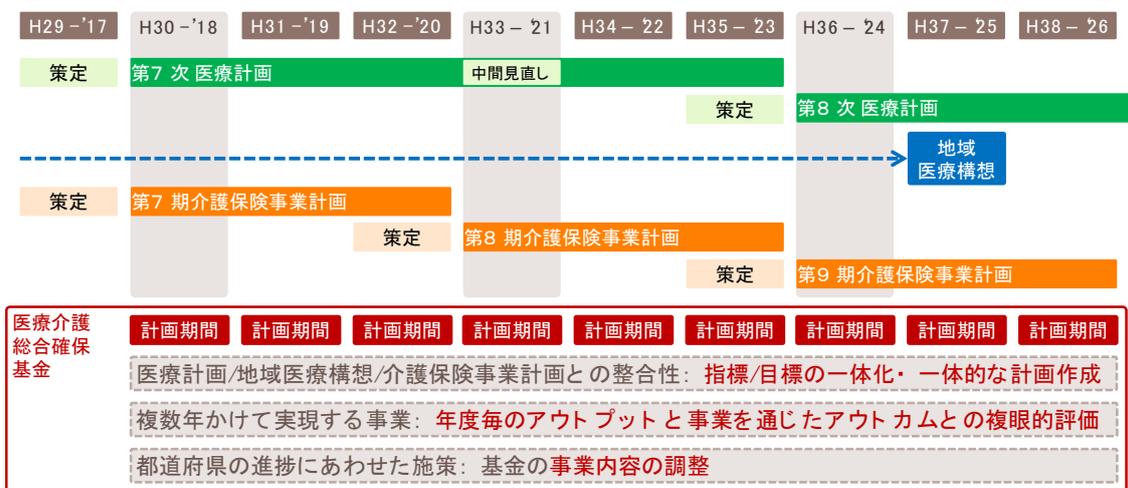


図4：基金事業が効果を上げていくためのマネジメントの体系化

